

令和2年度第2回隠岐の島町農業委員会総会議事録

令和2年7月2日（木）午後1時30分から午後2時00分まで、隠岐の島町役場ふれあい会議室に招集した。

1. 出席委員

1番	井澤 健	2番	齋藤 律子	3番	佐々木 眞憲	4番	谷川 トシ子	5番	藤野 裕之
6番	村上 淳一	7番	村上 義成						

2. 欠席委員

8番	八幡 幸春		
----	-------	--	--

3. 事務局出席者

事務局 茶山 宏 齋藤 恭平 池田 光寿

4. 提出議案

1. 委員着席
2. 開会宣告 委員 8名中7名出席
3. 会長あいさつ
4. 議事録署名委員の指名 (1番 井澤 健 委員) (2番 齋藤 律子 委員)
5. 会期決定 令和2年7月2日 本日限り
6. 報告 1号 相続による農地取得届について (2件)
7. 報告 2号 農地賃貸借(使用貸借)契約の合意解約について (13件)
8. 議第 1号 農地法第3条の規定による許可申請について (2件)
9. 議第 2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について (1件)
10. 議第 3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について (1件)
11. 議第 4号 農地利用集積計画の決定について
12. その他
13. 閉会宣言

5. 議事内容

事務局： 只今から令和2年度第2回隠岐の島町農業委員会総会を開催いたします。
日程2の開会宣言ですが、本日は8名中7名の出席となっておりますので、この会は成立となります。
続きまして、日程3の会長挨拶をお願いします。

議長： 本日はお忙しい中を出席いただきありがとうございます。
今年も梅雨の末期となりましたが、今週は明日以降連日の雨模様と予想されております。大きな災害のないことを願いたいものです。
さて、先月6月の農業委員会が、会場の都合から本日開催となりました。
新型コロナウイルス感染症が心配される中、緊急事態宣言が解除され、自粛が若干緩和されると同時に、
首都圏では再度蔓延する傾向となっており、何時終息するか分からない状態となっております。
このような状況の中で、県農業会議もすべての会議が中止、書面議決などで常設委員会も、3か月間委員が
出席しての会議が開催されていない状況です。
今年は、県農業会議の役員の改選期でありまして、6月末が現役員の任期となっておりまして、先般、次期役員の推薦会議が開催されました。
今回は、現在の三浦会長、藤原副会長がともに退任する中、三浦会長からの指名で、選考委員長という大役をうけることになり、
6月10日の選考会議に臨みました。農業会議の役員は、19市町村の中で東部10市町村、西武9市町村の中から、それぞれ2名を選出
することとなっており、推薦会議の中で東部地区からは安来市の岡田会長と西ノ島町の堀川会長の二人をお願いすることとなりました。
また、市町村代表の監事には松江市の三島会長を選出いたしました。
その後、6月30日に理事会が開催されることとなっておりましたので、新会長以下役員の選任が行われたのではないかと思うところです。
本日の議題につきましてはご案内いたしました通りです。
十分にご審議いただくようお願いし、挨拶に代えさせていただきます。
続いて日程6、報告第1号「相続による農地取得届について」2件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： <報告1-1号について説明>

議長： 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : この案件は報告案件ですので、以上となります。

事 務 局 : <報告1-2号について説明>

議 長 : 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : この案件は報告案件ですので、以上となります。

続いて日程7、報告2号「農地賃貸借（使用貸借）契約の合意解約について」13件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : <報告2号について説明>

議 長 : 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : この案件は報告案件ですので、以上となります。

続いて日程8、議第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」2件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : <議第1-1号について説明>

議 長 : 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

事 務 局 : <議第1-2号について説明>

議 長 : 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 続いて日程9、議第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」1件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : <議第2号について説明>

議 長 : 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 続いて日程10、議第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」1件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : <議第3号について説明>

議 長 : 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 続いて日程11、議第4号「農地利用集積計画の決定について」78件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : <議第4号について説明>

議 長 : 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 議案については以上となりますが、他に何かありますか。

事 務 局 : 事務局からですが、今月も農地機構だよりが来ていますので、お目通しをお願いします。

加えて、農業委員及び推進委員の改選についてですが、7月31日で任期満了となるため、8月1日に総会を開催し、委嘱式も行いたいところではありますが、8月1日は土曜日の為、8月3日に行う予定です。詳細は今月中ごろに該当者にお伝えいたします。

議長：ありがとうございました。その他、何かありませんか。
無いようですので、以上で本日の総会を終了します。ありがとうございました。

以上の通り会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年7月2日 (総会閉会 14時00分)

隠岐の島町農業委員会会長

隠岐の島町農業委員会委員

隠岐の島町農業委員会委員